

番 号 : 131089

国 名 : エクアドル

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト（水土保全）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 水土保全
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年1月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 50M/M、現地 2. 10M/M、合計 2. 60M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地調査期間 整理期間
5日 63日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月20日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務方針の的確性 6点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	水土保全に係る各種業務
対象国／類似地域	エクアドル／全途上国
語学の種類	西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱
 - 黄熱 : 入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要となる場合があります。

6. 業務の背景

本プロジェクトの対象地域であるチンボラソ県は、人口約40万人のシエラ（山岳）地域のほぼ中央に位置する地方県である。同県は、主要な生計手段である農業所得の低さに加え、質の低い教育・医療・基礎インフラによる劣悪な生活環境及び自然資源の劣化（森林破壊による流域荒廃、

土壤侵食など）を起因とし、シェラ地域10県の中でも深刻な貧困問題を抱えている。

これらの複合的な問題を解決するためには、多分野に及ぶ総合開発の観点から中長期的な開発戦略の策定が必要なことから、チンボラソ県ではJICAの支援を得て貧困削減に向けた参加型の持続的総合農村開発の実施体制が整備されることを目標とした、「チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化プロジェクト」を実施し、「チンボラソ県持続的総合農村開発戦略」の策定及び同戦略に基づいた開発計画の策定が行われた。

今後の課題としては、本戦略を持続的に実施に移すために、各集落のレベルで住民の直面する課題を的確に把握し、上記戦略の枠組みに沿ってこれに対応する計画を策定・実施することである。また、併せて住民の主体性の形成と自助努力による生活環境の改善や収入の向上、テリトリアル計画などの行政が推進する参加型開発への理解・協力を促進することが求められている。さらに、総合的な開発戦略を適切に実施するために、複数のセクターにまたがる関係行政機関の連携・調整による実施体制の強化と、課題分析・計画策定・計画実施に係る関係組織の能力向上が必要である。

こうした背景のもと、エクアドル国政府はJICAに対して本プロジェクトの協力を要請し、JICAは2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で、チンボラソ県政府、農牧漁業省、環境省、教育省、保健省を先方実施機関として、技術協力プロジェクト「チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト (the Project "Sustainable Integrated Rural Development in the Prefecture of Chimborazo")」を実施している。

プロジェクトでは、選定した30集落において住民の生計が向上し生活環境が改善されることを目指しており、これまで、生計の向上に向けた活動として農業生産性の向上及び収入向上を目指した活動を中心に実施してきた。特に、農業生産性を向上させるには、生産基盤となる水土の保全が要となるが、チンボラソ県農村部では、環境保全型の農業技術の不足に加え、傾斜の地形、土質、標高度に由来する過酷な気候（強風、少降雨量、温度変化）などの自然環境・条件の影響により、土壤侵食ならびに灌漑用水確保が深刻な問題となっている。

かかる状況下、同プロジェクトでは、数箇所の対象集落において水土保全対策や持続的農業技術を導入した展示圃場の整備を行っているところであり、特に、山間部圃場における土木を伴う具体的且つ効果的な水土保全技術の支援が必要となっている。

7. 業務の内容

本業務は、既に派遣中の他の専門家（チーフアドバイザー／持続的総合農村開発、業務調整／参加型開発、持続的農業普及、農産物流通／収入源創出、生活改善）の各専門家と協力しつつ、カウンターパート(C/P)に対し担当分野の指導・助言を行っていただきます。なお、本活動は、共同圃である展示圃場を対象に行っていただきますが、個人圃場に容易に適用可能な簡易で、低コストであり、且つ効果的である適正技術の提案が求められます。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間（2014年1月上旬）

- ①プロジェクト関係資料（詳細計画策定調査報告書、PDM、プロジェクト実施戦略、月例報告書、研修教材、各専門家の報告書、ベースライン調査報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②プロジェクト対象集落の水土保全状況と課題について、既存資料（プロジェクト作成資料、前年度同分野短期専門家報告書、環境省及び県政府環境管理部の資料等）を分析し、把握する。
- ③南米地域において実施された水土保全事業を文献等により調査し、プロジェクトに参考となる事例を抽出する。
- ④現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（和文）に取りまとめ、JICA農村開発部に説明を行う。

(2) 現地派遣期間（2014年1月中旬～3月中旬）

- ①現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（西語）に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。

- ②以下のプロセスに従って、業務を行う。
- ア) C／Pと協力して、対象集落（2ヶ所）について、「水土保全」の観点から実態調査を行う。（5日間程度を想定）
 - イ) C／Pと協力して、対象集落展示圃場（2ヶ所）における水土保全技術の特定及び普及計画案を策定する。（20日間程度を想定）
 - ウ) 水土保全技術の特定及び普及計画案を先方実施機関に説明し、同計画実施の合意を取り付ける。（1日間、準備期間3日間程度を想定）
 - エ) C／Pに対し、水土保全に関する教材（技術ガイド等）の作成について指導する。（10日間程度を想定）
 - オ) C／Pに対し、水土保全技術の特定及び普及計画実施の準備に向けた指導を行う。（10日間程度を想定）
 - カ) C／Pと協力して、圃場及び周辺に適用可能な「水土保全技術普及プログラム（案）」を策定する。（5日間程度を想定）
- ③現地業務結果報告書（西語）を作成の上、先方実施機関関係者が参加するセミナーにおいて、活動実施内容、今後の課題、南米の山間地における水土保全対策事例の発表を行う。（1日間、準備期間3日間を想定）

（3）帰国後整理期間（2013年3月中旬～下旬）

- ①JICA農村開発部に対し、現地業務結果を報告する。
- ②専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とします。

（1）ワークプラン

和文2部：JICA農村開発部1部、エクアドル支所1部

西語3部：エクアドル支所1部、プロジェクトチーム2部

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載。

（2）現地業務結果報告書

和文2部：JICA農村開発部1部、エクアドル支所1部

西語3部：エクアドル支所1部、プロジェクトチーム2部

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的な内容
- ②業務の達成状況

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

（2）専門家業務完了報告書

和文3部：JICA農村開発部1部、エクアドル支所1部、プロジェクトチーム1部

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的な内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上の残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の

手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。派遣期間中の滞在先はリオバンバ (Riobamba) となります。

航空経路は、成田⇒ヒューストン/ロサンゼルス/ニューヨーク/アトランタ⇒キト⇒成田を標準としますが、より効率的・経済的な経路ある場合には提案してください。なお、首都キトから専門家居住地のリオバンバ間の移動はプロジェクトチームで手配します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年1月14日～3月17日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家ののみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー／持続的総合農村開発（短期派遣専門家：2014年1月～12月）
- ・業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）
- ・農作物流通／収入源創出（短期派遣専門家：2014年1月～2月）
- ・持続的農業技術普及（短期派遣専門家：2014年1月～4月）
- ・水土保全（短期派遣専門家：2014年1月～3月）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

必要があれば手配します。

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳傭上

なし（西語での業務遂行が必須です。）

オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/ecuador/001/index.html>)
- ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別＆国別一覧>プロジェクト基本情報）
- ・本プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12068334.pdf>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

②本専門家は、類似業務として、山間地圃場における水土保全技術（工法）の実践経験を有することが必須であり、本分野における普及計画の形成及び教材作成の経験を有すること

とが望ましい。

以上